

第5次館山市総合計画「基本構想」(案)に係るパブリックコメントへの回答(案)

資料 4 - 1

令和7年3月19日から4月18日まで実施した、第5次館山市総合計画「基本構想」(案)に係るパブリックコメントでは以下のとおりご意見を頂戴しました。
ご意見に対する事務局からの回答は以下のとおりです。
いただいたご意見を参考にして、「基本構想」(案)の修正、「基本計画」「実施計画」の策定を進めます。

①具体的に回答した意見については緑色
②「基本構想案を修正する」とした回答は黄色 で示しています

番号	意見	回答
1	ヘリコプターの音がうるさいです 立川米軍基地の近くに住んでいましたが、 立川よりうるさいです。時間も考えて欲しい。	ご意見の内容が今回のパブリックコメントの対象ではありませんので、回答は差し控えます。
2	①第3章「基本目標」の21㉟と22㉟の全項目(基本目標1～5)の内容があいまいで、何を指そうとしているのか伝わってこないような印象を受けます。各目標の各「・」ごとに、一つでもよいので具体的な目標を記載してはいかがでしょうか。 例えば22㉟の「10年後の姿→豊かな自然がいつもある、快適で安全なまちが実現している」では、一つ目の「・」の目標として、「(生活分野のDX推進として)xx年までに何のアプリが必要かを市民と探り、yy年までにどんなアプリにするかを決め、zz年に実用化を目指します」などを示す。同様に二つ目の「・」の目標として、「(空家等発生の抑制や利活用の推進として)発生の抑制としてxx年までに〇〇を実施し、yy年までに空家発生件数をzz件以下にする、空家の活用事例をaa年までにbb件にする。」同様に三つ目の「・」にも目標を定める、というイメージです。なお上記の目標例は便宜的に素人の私が考えたものですので、市に希望する等のものではありません。	具体的な評価指標や取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
3	②三つ目の「・」に関しては具体的な希望があります。目標を年毎に設定して、ゴミの減量を真剣に実施してほしいです。	具体的な評価指標や取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
4	③道路・水道等々のインフラ老朽化と維持の問題が昨今全国的に問題になっています。この点に関して、「基本目標1～5」のいずれかで触れているのでしょうか。素人の私には読み取れなかったので、具体的な記載があれば良いのかと思います。	いただいたご意見を踏まえて、基本目標4に以下の一文を加えます。 ● 市民生活を支えると同時に交流機能と防災機能を高めるインフラ(社会基盤施設・設備)の適切な維持管理を推進します。
5	④22㉟一つ目の「・」内の「コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造」は難しい言葉なので、カッコ書きの説明があると良いと思います。 以上	広く浸透していない言葉については説明書きの追加や用語集を作成する等により、わかりやすい表現に努めます。
6	館山市は歴史、住居、観光、食、自然、都市へのアクセスの交通など大変優れていると思います。 なにより影響力のある芸能人も多数出ています。 有名なのは音楽であったり芸能人であったり配信者などであったり。 私個人、漫画という日本を代表する文化が好きな事もあり、また自然に囲まれたこの故郷でクリエイティブな活動することはクリエイターなどに良いインスピレーションを与えると強く思っています。 館山市はXJAPANなどを始め、音楽や美術や芸能などを育み、日本を超えて世界にスターを排出できる街になる可能性が非常に高いと思います。 この豊かな自然と、行政の理解とサポート、食事。 更にクリエイターは売れるまでが大変ですが、ダブルワークや隙間バイトなどに一次産業、とくに農業などの季節仕事があります。 人手不足などの解消にも繋がるかと。 芸能関係で食べていけるのはひと握りかもしれないけど、夢へ向かって具体的なサポートをしてくれる。 それを叶えられるのは館山しかないと思います。 街が夢を育て、夢が世界に光を見せる。 以上のことから今までにない街として栄えると私は確信して意見を書きました。 よろしく願いいたします。	多様な資源と地域特性を生かしながら、柔軟で多様な働き方や暮らし方について検討していきます。

番号	意見	回答
7	P22 基本目標4について 地球温暖化を抑制するゼロカーボンシティ(脱炭素都市)への転換を軸に、多様な主体との協働・連携により、持続可能な社会の構築を目指し、資源の効率的利用や環境保全を重要視する資源循環型社会や地域循環共生、GX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進し、豊かな海と緑を感じる心地よい住環境の確保を目指します。 とありますが、館山市の豊かな自然ひいては自然資源の元となる生物に対しては、より具体的な方針を示した方がいいかと思いますので下記の文章を入れることを提案します。自然資源を活用することと保全することを両立することが、館山市の豊かな自然を現すための方針にも繋がると考えます。 地球温暖化の抑制を目指し、ゼロカーボンシティ(脱炭素都市)への転換を図るとともに、多様な主体との協働・連携により持続可能な社会の構築を推進します。特に、館山市の里山地域における生物多様性の保全に注力し、希少な動植物の生息環境の維持・再生を図ります。具体的には、環境省が推進する「生物多様性地域連携促進法」に基づき、地域住民やNPO、企業と連携した保全活動を展開します。さらに、資源の効率的利用や環境保全を重視した資源循環型社会や地域循環共生、グリーン・トランスフォーメーション(GX)を推進し、館山市特有の豊かな海と緑を活かした心地よい住環境の確保を目指します。	具体的な取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
8	第5次館山市総合計画「基本構想」(原案)への意見 一人口減少社会におけるウェルビーイングを実現するために― 本計画では「幸福度」を重要目標の一つとして掲げていることを、昨今ウェルビーイングが重視される健康・公衆衛生の観点から高く評価します。(p.16) しかし、人口減少と高齢化が進行する社会において、住民一人ひとりのウェルビーイングをどう支え、育てていくか。その問いに対してよりメリハリをつけ、政策の重点化と市民との価値共有をより明確にすること、より長期的で分野横断的な視点をもつことが必要であるように感じます。 以下では、「人口減少する社会で、なお住民の幸福とウェルビーイングを実現するには何が必要か」という視点で、本計画をさらに深化させうる論点を述べさせていただきます。 1. ウェルビーイングの基盤としての「ウォーカブルなまち」と居場所づくり (p.18) 計画案における「コンパクト・プラス・ネットワーク」の方向性は妥当ですが、その実効性を高めるには「ウォーカブルな都市空間」=歩いて暮らせる、人間中心の都市設計思想を明確に打ち出すべきです。歩行者の安全確保や段差の解消、歩道の整備、交通量の抑制といった空間的対策に加え、エイジフレンドリーな配慮(ベンチや日陰、休憩所など)を計画的に導入することが求められます。 このような都市構造は、高齢者の移動支援にとどまらず、子ども、子育て世代、障がい者、観光客すべてにとって快適で健康的なまちを実現します。さらに、歩行や自転車といったアクティブな移動手段は、住民の健康づくりやウェルビーイングの向上にも寄与し、外出機会の増加と偶然的な出会いの創出によって、地域の商業・経済活動も活性化する好循環が期待できます。また交流する場だけでなく、オープンカフェ、歩行者天国、公園、広場など、「住民が理由もなくそのままで居られる場所」の充実、街に住民が受け入れられている実感、この社会に居場所がある実感、館山市という共同体の一員である実感を育み、幸福感を高める重要な要素です。	都市としてのあり方については、いただいたご意見を参考にして、「第5次館山市総合計画」のみならず、今後策定を進める、都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」においても検討します。
9	2. 健康格差の是正と「移動する権利」の保障 (p.18) 現案では「健康格差」への言及が見られず、これが改善をめざすべき構造的な問題であることを計画に明示していただきたいです。具体的には、所得や教育格差に加えて、交通格差が重要な「健康の社会的決定要因」です。館山市のような地域では、公共交通の脆弱さにより、車を運転できない高齢者や障がい者、子育て家庭などが医療・買い物・交流機会から取り残される構造が生じています。この「交通由来の健康・生活の質の格差」は、GISを用いた交通空白地分析や主観的健康感の地域差からも検証が可能です。移動支援やオンデマンド交通の導入、買い物弱者対策などを健康・福祉政策と連動させ、包括的に取り組むことが必要です。また、「誰が取り残されているか」「誰が利用できていないか」をモニタリング可能な仕組みとし、定量データだけでなく質的調査も活用することが有効です。 ウォーカブルなまちづくりと有効な公共交通をめぐむことは、高齢化する地方都市が持続可能で幸福度の高い状態を維持するための両輪となるコンセプトです。ただしこれは「自動車・自家用車を排除すること」をただちに意味するわけではありません。むしろ旧来の都市計画の中で不可視化・排除されてきた歩行者などの存在をきちんと見つめなおそうということです。変えるべきは「自動車至上主義」による自家用車の所有を前提としたまちづくりです。 また今回は交通に主に言及しましたが交通に限らず、所得・教育・社会的孤立などが健康に与える構造的影響に対し、生活支援、医療・福祉アクセス、教育機会の保障などの包括的に対応する「健康の社会決定要因を考慮した公共政策」の実施が求められています。さらに健康指標(健康寿命等)を単なる数値改善の対象とせず主観的健康感や社会参加指標なども含めて評価し、あわせて「誰が取り残されているか」「誰が利用できていないか」という視点でのモニタリングも重要です。	都市としてのあり方については、いただいたご意見を参考にして、「第5次館山市総合計画」のほか、今後策定を進める、都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」、「地域公共交通計画」においても検討します。
10	3. 生物多様性と気候変動対策は、まちのウェルビーイングの土台 (p.19,22) 自然環境は「観光資源」だけでなく、住民の健康や幸福感に深く関わる存在です。館山の海や山は、四季の移ろいや命の循環を感じさせる「自然的・文化的資本」であり、その多様性は農林水産業の基盤であると同時に、観光資源や災害に対するレジリエンスの源でもあります。 この価値を維持・継承するためには、情緒的保護を超え、具体的な政策として「生物多様性に配慮した農業」「自然共生型の海浜整備」「グリーンインフラの導入」「持続可能な観光利用」などを推進する必要があります。また、観光との両立を図るにはキャリングキャパシティの設定や自然資源の分散利用といった視点も必要です。 また、生物多様性と気候変動対策は表裏一体であり、地域における再生可能エネルギー(太陽光、小水力、洋上風力、バイオマスなど)の導入と、地域主体の「コミュニティパワー」の育成は、脱炭素化・経済循環・災害対応を同時に推進できる戦略です。館山の地理的・産業的特性を活かしながら、分散型エネルギーの導入モデルを形成することは、持続可能な自治体経営の柱となりうるでしょう。	いただいたご意見を参考にして、施策や事業を検討します。
11	4. 死と喪失を受けとめる地域の「文化」(p.17) 人生100年時代のまちづくりにおいて、「死や喪失」へのまなざしは避けて通れません。 家族の看取り、死産や流産の悲しみ、老化にともなって自分ができないことが増える喪失体験など、人生は「ウェルビーイング」や「幸福」のようにポジティブな側面だけではなくありません。また老いや死だけではなくペットロスなど多様な喪失体験があります。特に高齢化にともない多死社会であると同時に、人間関係や死の存在が希薄になった現代において、ひとりひとりの「喪失体験」へどのように寄り添うかという観点は、まちの文化レベルでのウェルビーイングを形づくります。 「コンパッション・シティ」「認知症フレンドリー社会」「エイジングフレンドリー社会」という概念も参考となりますが、必ずしも制度化を急ぐ必要はありません。制度やインフラだけでは支えきれないこの領域において、地域が持つ文化的・関係的資源が重要です。先進事例や枠組みを参考にしつつ、喪失を語り合える場の整備、支援者の育成、緩やかな見守り文化の醸成を進めるべきです。人と人との「弱さの共有」を可能にする、成熟した地域の先進モデルに館山市がなることは、高齢化の進む館山だからこそできる実践ともいえるでしょう。	いただいたご意見を参考にして、施策や事業を検討します。

番号	意見	回答
12	5. 幸福は、対話と関係性と居場所のなかで感じられる (p.17) 「幸福度」を総合計画の目標の一つとしたことは前進ですが、幸福は単なる数値では捉えられません。質的調査や語りの集積を通じた、多層的な評価も併せて行うことで、政策がより現実と接続されていきます。 そして、幸福とは個人の中だけで完結するものではなく、関係性や役割のなかで実感されるものでもあります。自治会や町内会、消防団、祭りを支えるつながりといった「地縁型コミュニティ」、地域ボランティア、子ども食堂、趣味の会などといった「テーマ型コミュニティ」、そしてカフェや銭湯、広場のベンチ、歩行者天国のような「なにものでもなくとも地域のなかにある居場所」など様々なあり方で社会とつながっていることを実感できる場を養っていくことが鍵となります。特に「どこにも属していない人」にも開かれたサードプレイス/居場所の整備はコミュニティ支援に比較して見落とされがちであることを指摘したいと思います。そしてそれぞれ「地縁型」「テーマ型」「居場所型」がもつ長所や短所を認識し、どれかに偏ることなく複合的に組み合わせることが重要です。 加えて、ここで言う「多様な住民」には、外国人住民や観光客としての外国人も含まれることを改めて強調したいと思います。館山市の将来像を「誰一人取り残さない」まちとするためには、居住者としての外国人にとって住みやすく、文化的に居心地の良い環境をつくることが欠かせません。多言語化と「優しい日本語」の活用、異文化交流の場の創出、行政機関等での多文化対応人材の配置・研修、生活支援の充実、まちの多様性を育み、地域経済や人的ネットワークの多様性を高める基盤となるはずです。	いただいたご意見を参考にして、施策や事業を検討します。
13	6. 持続可能なまちのための政策の優先順位と協働による自治の再構築 (全体,p.20) 全体を通じて、本計画は多様な施策を網羅している一方で、耳が痛い財政や取捨選択をしなくてはならない現実や政策の優先順位に切り込む構造的・批判的視点がやや弱いように思われます。 人口減少、税収減、高齢化という前提を直視したうえで、何を守り、どこを強力に推進するのか。社会的合意を優先するあまり政策的優先度が希薄になった「角の取れた丸い計画」をたてていては、限られた市の行財政の資源配分は事実上現状維持とならざるを得ません。高齢化と人口減少の進む地方都市である館山市における現状維持は、長期的な街の老衰、衰弱、死を意味します。財政のスリム化のような従来の「節約の視点」だけでは限界で、長期的観点にたった「育成の観点」で街を住民とともに育てていくことが重要です。ただしここでいう「育成の観点」に重要なのは「選択と集中」ではなく、「協働と長期的価値の共有」です。個々の課題で対立しただけかを切り捨て取捨選択ではなく、100年先の館山市とそこに住む子供たちを想像しそのビジョンを共有しながらメリハリをつけた運営をしていくことが求められます。 そして、交通×福祉、都市計画×健康、環境×農業×福祉、さらには地域共生社会×多文化共生政策といった部局横断の課題に対応するためには、市役所内のタスクフォース設置、予算編成の構造改革、市民との協働設計、市町村の枠組みを超えた広域での協力など、行政運営自体の変革も必要です。そのための旗印となる概念として「健康都市」「コンパッション都市」「ウォーカブルシティ」「fifteen minutes city:15分都市」「認知症フレンドリー社会」「エイジングフレンドリー社会」などの枠組みを参照することも有用かもしれません。 まちの幸福とは、最終的には「一人ひとりの毎日の生活のなかで、何を感じられるか」に還元されます。生活者の実感に根ざした政策展開を心より願っています。	「基本構想」において設定した基本目標を実現するための施策・事業については、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
14	P18 第2章 都市づくりの方向性の各項目について それぞれの項目が館山市が抱えている問題点であると認識していますが「各項目と問題点」を明らかにして問題点として項目を上げておいて夫々の対策として街づくりの対策と併せて基本構想として明示してその方向性で政策に励むという形が良いのではと考えます。 案のような書き方では問題点が表示はされていますが具体的にどうすれば解決策・政策が行われていくということが良く判らない。あくまで構想で会って具体的な内容は基本計画なり実行政策として別途に詳細部を含めて決定し実効性を持たせていくということであれば計画等も併せてパブコメで意見を聞くほうが良いと考えます。 併せて今まで(過去の計画等)に市が4次までの政策において実行してきた未完成のもの、構想段階のもの等で公になっているものについては現段階における状況等を明示する必要があるのではないかと？ また、過去に市民から聴取したりしてきた色々な要望に対するものの中で市政に関するものもどのように対策して処理したかを明示してくれると色々あった不満・不安が解消されるようになるのではないかと思います。 第4次の書き方が随分と違うようになったと感じましたが何故ですか？第4次の市長が変わったから現在までの方針、考え方等が異なってきたため？でしょうか比較し辛いように感じました。 パブコメを募集ということですがパブコメでは「何を期待しているのでしょうか？」 パブコメを募集するという割には市のHPでの募集欄は探し辛い場所にありました。広く募集するのであればトップページで判り易く掲示することも必要だと思いますが如何ですか？ 序でになりますが、市のHPの構成は一考が必要ではないでしょうか？多くの業務を担当しているため市民が何かの用事で探す時に中々目的の場所に辿り着かないし、トップページのお知らせ欄を見ても判らないということがあると思います。何とかもう一工夫をお願いします。 館山湾のリアルタイムカメラがありますがもう少し綺麗な画像にならないでしょうか？他の場所(例:洲崎)にカメラの追加はできないのでしょうか？	「第5次館山市総合計画」における「基本構想」は、市政運営の基本指針として、館山市の将来像・都市づくりの方向性・基本目標を示すものです。ご指摘のとおり、各目標に係る具体的な内容は「基本計画」において検討し、「基本計画」についても今年度にパブリックコメントを実施する予定です。次回のパブリックコメント実施時には、より多くの方からの意見を頂戴できるよう、周知方法について検討します。 「第5次館山市総合計画」が、「第4次館山市総合計画」とは書き方が異なること等により比較がしにくいというのはご指摘のとおりであると考えています。 「第5次館山市総合計画」は令和8年度からの10年間を展望する計画となるため、社会情勢や館山市を取り巻く状況の変化等を踏まえて、これまでの総合計画と異なった内容となることをご承知おきください。なお、「基本計画」や「実施計画」については、「第4次館山市総合計画 後期基本計画」における事業の実施状況を踏まえた上で策定します。 ホームページの構成及びリアルタイムカメラにつきましてはパブリックコメントの対象ではないため回答は差し控えますが、ご意見があったことを担当課に伝えます。
15	P12 産業「農業」安全性・おいしさ健康的経済性 労働単価の安さが招く後継者不足。市内で「館野」に2～3番目に次ぐ纏まった農地「佐野っ原」について。半島性のリスクを持つ反面、都心に近いメリットを活かし特産品、おいしさに欠けるが、生産緑地に指定し合理性を追求しグループ経営を取り入れ、農地を保存する必要があるのではないのでしょうか。 食物と水は人間にとってどんなに時代が変わろうと大切であることは言うまでもありません。「佐野っ原」が荒れ果て、野生動物の住みかにならぬ様、後10年現状が持てば良い方でしょう。と共に、異常気象(猛暑・水不足)により甘くてシャキシャキとした水々しい柔らかいブランド「神戸レタス」は食べられなくなり作付は2箇所程しか見当りません。「藤原の原」は少し狭いもののビニール・トンネルで埋め尽くされていますが、豊かな土壌と技術が無ければ同じ物は作れません。 地主のやる気が何よりですが、寄附と機械化により使用されていない農地を無償借受け半数は興味を持ちやる気のある外部の人(外人は絶対ダメ)の力を借りグループ経営とし(機械に係る設備投資は1/人数になる)経済性(半島による地産地消)と需要(おいしい特産品)に特化した、又、地元出身者のネットワークを最大限に生かし農商工・消費者との関係を強固にし人口減少の中市民一丸となって(館山市民はなぜ地元業者を利用しないのか)ふるさと「たてやま」愛無くして発展はありません。	具体的な評価指標や取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。

番号	意見	回答
	※先日提出した意見に追加して、以下の2点について申し添えます。 1. 歴史的資源の物語としての活用と、まちづくりへの統合 館山市には、古代から現代に至るまでの豊かな歴史的遺産が存在します。寺社仏閣、平安・鎌倉期の源頼朝との縁、戦国期の里見氏の統治、江戸期の南総里見八犬伝や街道/海上航路による江戸との密接なつながり、戦前の避暑地等としての魅力、戦時中の首都防衛拠点としての役割など、多層的な歴史が折り重なっています。これらは単に個々の史跡や建物として捉えるだけでなく、「まちの物語」として編集・再構成し、線や面、ネットワークとして活用していく視点が必要です。 たとえば、江戸期の陸路(街道)と海上交通(江戸とつながる海の道)を「動線」として捉えることで、歴史と地理を融合したまちの魅力が浮かび上がります。また、著名な歴史人物や出来事に加え、農民・漁民など市井の人々の文化や古民家の保存・活用など、民藝・生活文化の継承にも意識を向けることが重要です。 こうした歴史の蓄積や物語が、地域への誇り＝シビックプライドを育み、ひいては住民一人ひとりのウェルビーイングの向上にもつながることを、計画のなかで明確に位置づけるべきと考えます。 ヨーロッパの歴史ある観光地の多くは、「なぜこのまちが今このような形をしているのか」という物語を保存・提示することによって、地域への誇りと来訪者の関心を両立させています。館山市においても、まちのアイデンティティの再構築と歴史的資源の活用を、「観光」「教育」「まちづくり」に横断的に統合することを強く提案します。	歴史的資源の活用については、「館山市景観計画」において、景観まちづくりとして歴史文化の保全や継承を定めているほか、いただいたご意見を参考に、今後策定予定の「文化財保存活用地域計画」や「都市計画マスタープラン」においても検討して参ります。
17	2. DX推進とインターネットアクセスの「権利」保障について 本計画ではDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進が記載されていますが、「インターネットへのアクセスをすべての住民に保障する」という視点が欠けているように感じます。市役所業務のオンライン化が進み中で、インターネット環境は単なる「便利な道具」ではなく、電気・水道と並ぶ現代の社会インフラです。にもかかわらず、その利用環境(通信費・機器購入)はすべて個人負担であり、低所得層をはじめアクセス格差にさらされる人々がいます。これはまちの包摂性に反し、また行政サービスのDXを勧める際の重大な障壁となります。 高齢者向けのパソコンやスマートフォンの講習に加えて、接続の手段そのものを公共で支える仕組みが必要です。たとえば、公民館や図書館などの公的施設や、郵便局などの準公共機関に「公衆インターネット」端末を設置し、誰でも無料または低廉に利用できる環境整備を進めることなどが検討されます。これは、従来の「公衆電話」の役割に代わる、現代的な情報インフラ整備と言えるでしょう。	具体的な評価指標や取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
18	P3館山市の魅力 「東京都心からも近く…」とありますが、東京まで約2時間かかる現状は「近く」とは言えないと思います。前提が違えば施策が変わってしまうのではないのでしょうか。	確かに東京都心へのアクセスに2時間程度かかる現状ではありますが、東京湾アクアラインの利用や高速バス網の整備等により、東京⇄館山間のアクセス性が向上している状況にあるため、このような表記としました。
19	P21基本目標3 学校は減る一方なので教育の形態ではなく、館山市の教育内容の特徴とそれによって育成される若者の姿をもっと描いてほしいです。	館山市では、地域への誇りと愛着を持つことも育てていきたいと考えています。基本目標3を以下のとおり修正します。 ● 未来を担うことも達に良好な教育環境を提供するため、少子化の時代においても特色ある多様な規模の公立学校を設置し、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、地域に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を切り拓くことができることも達を育みます。
20	P22基本目標4 防災対策については、もっと踏み込んだ館山市の姿を描いてほしいです。大災害は起こるので、館山市が孤立しても被害をおさえられる工夫を加えたいです。	具体的な評価指標や取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
21	その他意見等 全体として、別の市町村のものとしても読めてしまう計画だと思いました。もっとも、日本中が同じような悩みを抱えているとも言えるので、そうなるのかもしれませんが。とはいえ、館山市ならではの記述があるといいと思いました。	ご指摘のとおり、館山市の課題と他市町村の課題が共通しているという現状があると考えます。そのような状況にあっても館山市の独自性を打ち出せるよう、「基本計画」において検討します。
22	10ページ ◆第1部 序論 第6章 館山市を取り巻く社会情勢とテーマA 人口構造の変化 ・若者世代の首都圏への集中の項目について 将来的な「消滅可能性自治体」の件で、全国自治体の4割に上っているとあり、館山市が「消滅可能性自治体」であるのか、そうでないのかわかりづらく、全国的に「消滅可能性自治体」が多くなっているとの情勢をいいたいのか、その可能性が館山市も加速すると言いたいのかわかりづらいと思われます。 さらに、「若者世代の首都圏への集中」との見出しがありますが、「消滅可能性自治体」の定義として、2020年～2050年までの30年間で、子供を産む中心となる年齢層の20歳から39歳の若年女性人口の減少率が50%をこえると予想される自治体であり、「若者世代の首都圏への集中」のみの表記が、「消滅可能性自治体」の要因とするかのような表現は、不正確ではないでしょうか？ なので社会情勢を例示する項目であるなら、「若者世代の首都圏への集中」よりも「将来、消滅可能性自治体への予見」のような見出しにして、「消滅可能性自治体」の定義にあうような現状分析された。館山市の現状を記載したほうが人口構造の変化としてよりの確だと思うので、下記の例をご参考にご検討をお願いいたします？ 例: 将来、消滅可能性自治体への予見 現在、全国自治体の約4割が「消滅可能性自治体」になっているが、今後館山市も「消滅可能性自治体」に移行する可能性が高く、現在館山市は、少子高齢化、未婚化や晩婚化、出生率の低下、生活困窮、安定した雇用や収入、若者世代の首都圏への集中、子育てや教育環境など、個々様々な要因により、今後「消滅可能性自治体」になる可能性がある。	10・11ページは館山市を取り巻く社会情勢を取り上げています。館山市における課題については12ページに「テーマ」として掲載しています。

番号	意見	回答
23	12ページ ◆第1部 序論 第6章 館山市を取り巻く社会情勢とテーマ ・各テーマについて 館山市を取り巻く社会情勢について、10ページから11ページにかけて、A～Fとして分析され表記されており、その社会情勢の内容とその分析した結果のテーマがしっかり連動して表現されていた方が根拠だてたテーマとなりわかりやすく、順序建てられていて、説得力がますます思われます。 全体的に、12ページのテーマは、10ページ～11ページの社会情勢が要約された内容となっているようですが、10ページのC暮らしの変化の多様性の受容、多文化共生の広がりに関する内容は、テーマ③子育てしやすさ、安全・安心の暮らしの向上に包含されていると感じます。 しかし、今後重要性を増すと思われる多様性に関すること、市民協働等の記載やE行政運営の変化のSDGs(持続可能な開発目標)を見据えた取組みで重要な「誰一人として取り残さない」という理念が入っていない、テーマとなっているように感じます。 テーマは、基本構想につながる重要な部分ですので、テーマ③の部分に、誰一人取り残さないとする思い、多様性(可能であれば包摂性についても)と市民協働を加えられないかご検討をお願いいたします。	いただいたご意見を踏まえて、テーマ③に以下の一文を加えます。 ●一人ひとりの多様性を尊重し、誰一人取り残さないまちを実現するためには、市民協働による取組が不可欠です。
24	15ページ ◆第2部 基本構想 第1章 将来像 ・序論から基本構想の第1章、将来像へと流れが進み、(1)まちづくりの将来像へとつながっていく場面で、基本構想をどう定めたのか、どのような思いがあって基本構想を考えたのかの説明もあつたほうがよいのではないですか？ ※おそらく、序論で述べられた社会や地域の課題や問題、情勢を考察、分析したことで基本構想につながっていくということだと思われます。 ※P20の第3章、基本目標のところには、「まちづくりの将来像」と「目指す姿」の実現に向けて、定めているときさいされているので、つながりがわかりやすくなっている。 例えば、基本構想の第1章、将来像と(1)まちづくりの将来像の間に、「序論で述べた館山市の現状、データやこれまでの市政の推移、本計画の構成、期間や推進するための基本的な考え方、社会情勢から分析されたテーマ及び館山市の将来や今後の市政への思いを込めて、基本構想を定めました。」のような文章があつたほうが、序論から基本構想を定めるに至った経緯につながりができ、市民等の一般の方が見たときにわかりやすく、序論からの流れが、よりわかるようになるのではないのでしょうか。 ご検討をよろしくお願いします。	いただいたご意見を踏まえて、第2部 基本構想 第1章将来像に以下の一文を加えます。 序論で述べた本市の状況を踏まえて、本市が目指す10年後の姿を基本構想で示します。
25	15ページ ◆第2部 基本構想 第1章 将来像 ・第5次館山市総合計画には、スローガンの(標語的)な設定はないのでしょうか？ 往々にしてあることですが、このような総合計画には、愛着をもってもらうことや思いを込めたり、計画を身近に感じてもらうことや推進しやすくするためのスローガンの(標語的)なものを設定し、表紙の計画名の下部に記載したり、計画内に入れ込んだりすることがあると思われます。 P15の基本構想、第1章の将来像、(1)まちづくりの将来像に、「みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山」は、本総合計画のスローガンの(標語的)なものなのでしょうか？ それとも、章の項目の一つの将来像としてのみの表現でしょうか？	「みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山」は、館山市が目指す10年後の将来像として掲げています。
26	15pに関して、ここから基本構想で、大事だと思うのですが、まちの未来とか街の将来のあり方とかではなくて、「まちづくりの将来像」から始まるのが少し違和感があります。街の目指す将来像があつて、それに伴って、まちづくりの方法があるような区切りみたいなのは、いかがなんでしょうか？	「(1)まちづくりの将来像」については、いただいたご意見を踏まえて「(1)まちの将来像」と変更します。まちづくりの方向性については将来像の次に一部内容を修正して記載しています。 また、「(2)目指す姿」を「(2)達成すべき指標」とし、目指す将来像を達成するための指標設定へとつなげます。
27	22ページ基本目標4について 地域循環共生 → 地域循環共生圏 ※国の第6次環境基本計画に記載は上記で記載があります。館山市の基本目標も意味合いも含め上記に修正すべきと思います。	ご指摘のとおり「地域循環共生圏」に修正します。
28	21ページ 基本目標3 について 上記の基本目標4の達成には、地域の子供たちへの学校教育にて豊かな自然環境を楽しみ、守り、伝えるための「地域での環境教育」を実践することが大切だと思います。 地域の環境教育を実践する内容を追加頂きたい。 そのことが「地域愛」を育むことに繋がると思います。	いただいたご意見を踏まえて、基本目標3を以下のとおり修正します。 ● 未来を担う子ども達に良好な教育環境を提供するため、少子化の時代においても特色ある多様な規模の公立学校を設置し、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、地域に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を切り拓くことができることも達を育みます。
29	22ページ基本目標4 地域循環共生 → 地域循環共生圏 ※国の第6次環境基本計画に記載は上記で記載があります。館山市の基本目標も意味合いも含め上記に修正すべきと思います。	ご指摘のとおり「地域循環共生圏」に修正します。
30	21ページ 基本目標3 基本目標4より引用 ● 地球温暖化を抑制するゼロカーボンシティ(脱炭素都市)への転換を軸に、多様な主体との協働・連携により、持続可能な社会の構築を目指し、資源の効率的利用や環境保全を重要視する資源循環型社会や地域循環共生圏、GX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進し、豊かな海と緑を感じる心地よい住環境の確保を目指します。 上記の達成には、地域の子供たちへの学校教育にて「地域での環境教育」を実践することが大切だと思います。 以下の様な一文を追加はいかがででしょうか。 例) ●未来を担う子供たちに、地域の豊かな自然環境を「楽しみ」「守り」「伝える」ための教育を実践し、「地域愛」を育みます。	いただいたご意見を踏まえて、基本目標3を以下のとおり修正します。 ● 未来を担う子ども達に良好な教育環境を提供するため、少子化の時代においても特色ある多様な規模の公立学校を設置し、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、地域に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を切り拓くことができることも達を育みます。

番号	意見	回答
31	15ページ 「将来像」のところで、まちづくりの将来像とあります。まちづくりそのものは、将来の形ではなく、今、またはすぐにも、やるべきモットーのようなものではないでしょうか？まちづくりのやり方、とか、まちづくりの考え方のようなことならわかりますが、将来像でいいのか、少しわかりにくい感じがします。まちの将来像はないのかな、と思いました。	「(1)まちづくりの将来像」については、いただいたご意見を踏まえて「(1)まちの将来像」と変更します。まちづくりの方向性については将来像の次に一部内容を修正して記載しています。 また、「(2)目指す姿」を「(2)達成すべき指標」とし、目指す将来像を達成するための指標設定へとつなげます。
32	原案ページ21 基本目標3・4達成に、地域の子供たちへの「地域での環境教育」も大切だと思います。※先日の房日新聞でも南房総市による「南房総学」の成果が掲載されていました。つきましては、以下の様な一文を追加はいかがでしょうか。例)●未来を担う子供たちに、地域の豊かな自然環境を「楽しみ」「守り」「伝える」ための教育を実践し、「地域愛」を育みます。	いただいたご意見を踏まえて、基本目標3を以下のとおり修正します。 ● 未来を担う子ども達に良好な教育環境を提供するため、少子化の時代においても特色ある多様な規模の公立学校を設置し、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、地域に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を切り拓くことができることも達を育みます。
33	原案ページ22基本目標4 地域循環共生 → 地域循環共生圏 ※国の第6次環境基本計画の記載にあわせ、館山市の基本目標も意味合いも含め修正すべきと思います。	ご指摘のとおり「地域循環共生圏」に修正します。
34	P12、第1部序論、テーマ1について 人口減少を抑制し、人口増加までを目指し達成してもらいたいので、人口増加の文言を加えてもらえないか。 「急速な人口減少を抑制し、10年後の人口増加へ」の様なテーマ、文章を求めたい。	館山市の現状では今後10年間で人口増加を達成するのは非常に困難ですが、ご指摘のとおり人口の増加は本来市として達成すべき目標であると考えています。そのため、重要目標達成指標(KGI)として、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した将来推計人口を上回る人口の維持を目指すこととしました。
35	その他意見 既存の地元企業の人員不足が顕著になっているので、人口の社会増に最大限の力を注いでもらいたい。 10代後半～20代にUターン、Iターンで地元企業就職する人には奨学金返還支援の制度を創設したかどうか。 一定期間移住支援金を大幅に引き上げ、マスメディア、ソーシャルメディア、WEBメディアにPRできないか。 大胆な移住定住対策やふるさと納税で対外的なPRをし、人口減少を抑制し人口増加まで目指してもらいたい。 宮崎県都市は10年後の人口増加目標を想定より早く達成したようなので施策を参考にしてはどうか。	具体的な取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
36	いつもご苦労様です。 「館山をフェアトレードタウンに！」と活動しています。 …フェアトレードを通じて、人や地球環境、社会、地域に根差した みんなが笑顔でいられる町づくりで自然豊かな館山の魅力をさらに高めましょう。…「幸せを 紡ぐ フェアトレード 館山！」 「フェアトレードタウン運動」とは、「町ぐるみ」つまり、まちの行政、企業、商店、市民団体が一体となってフェアトレードの輪を広げることで、不利な立場に置かれた途上国の生産者の人たちの自立や環境の保護保全に貢献しようとする運動です。(日本フェアトレード・フォーラムHPより)3年更新です。まさに持続可能ですね。お金もかかりません。思いやりのある街へ。エシカル消費にもつながります。 SDGs 持続可能な開発目標 誰も置き去りにしない、世界を変えるための17の共通目標 2015年9月に国連サミットで採択されたここに掲げられた、17のゴールは2030年までに目標を達成しようと世界共通の目標です。 SDGsや環境と人権等に対する、あるいは、館山の「持続可能」な町起こしのドライバーとして大きな旗印になると思います。 青い海と豊かな里、花や人、歴史や文化、音楽、スポーツの町。 たくさんの市民が活動なさっていて、そのコミュニティをつなぎ、集うことで、素晴らしい館山市になると思います。 館山市でのフェアトレードは 国際フェアトレード＋地域活性化(日本独自のフェアトレードタウンの申請項目です)＋ウェルフェアトレード(福祉と繋がる) この日本独自のフェアトレードタウンの基準に「地域活性化への貢献」があります。 格差拡大する日本においてもフェアな社会、経済を築こうという願いを反映したものです。 館山での活動は徐々に、広がっています。 「フェアトレード宣言」をしたことで、主体的に行動する市民主権の独自の考えが伝わってきます。 館山での町ぐるみの活動は地域社会だけでなく、世界の一員として自治体ひとつ、一つ、国際社会に貢献し、世界の人々の暮らしや社会を変えることができます。	序論 第6章において「SDGsを見据えた取組」を掲げており、持続可能な社会を実現するための取組内容を「基本計画」「実施計画」において検討します。
37	P5 ●基本計画は市長任期と整合させるために「4年」にすべき。市長選の公約の方を、総合計画よりも、市民は重視するためだ。だから市長選の公約の内容によっては、総合計画の変更しても良いと思う。	「基本計画」については計画期間を5年としておりますが、第4章(3)により、計画の変更の必要性が生じた場合には、計画期間中であっても内容の変更・改定を行うこととしています。

番号	意見	回答
38	●基本構想は漠然としていると思う。基本構想自体が必要なのか、基本計画だけでもいいのではないかを考えて欲しい。	「基本構想」は市政運営の基本指針を定めるものであり、個別具体的な内容が記載されないことから、漠然としているというご指摘はそのとおりであると受け止めています。「基本構想」で館山市の今後10年間の方向性や基本目標を定めることにより、「基本計画」や「実施計画」において定めた各施策・事業との整合を図りながら進めることができると考えます。
39	●基本計画と個別計画が連動しておらず、基本計画も個別計画も実行性が怪しい。	各課において策定している個別の計画は、総合計画の内容を踏まえた上で策定しています。
40	●実施計画は、「個別計画(都市計画マスタープラン・公共施設等総合管理計画・行財政改革方針などかなりの数があるはず)」をあてるべきだと思う。そして、個別計画には予算もつけると、本気でやる事業なのか、単なる検討材料なのか区別がつきやすい。	各課において策定している個別の計画は、策定時点や計画期間が異なることから、現在の状況や課題と一致しない内容のものがあるため、「基本構想」に合わせて「基本計画」「実施計画」を策定することとします。
41	●基本計画には、さまざまな個別計画の総論・理念・主要事業を記載し、詳しくは個別計画を見るように案内する形式で良いと思う。個別計画がないものについては、基本計画で独自に記載すればいい。	「基本計画」には、該当するページに個別計画名を記載することを考えています。ただし、各課において策定している個別の計画は、策定時点や計画期間が異なることから、現在の状況や課題と一致しない内容のものがあるため、「基本構想」に合わせて「基本計画」を策定することとします。
42	●基本計画は、議会の議決事項に加えるべきである。議決もないのに、市の最上位の計画と名乗るのは不自然であるし、議員も計画を尊重しないのではないか。実施計画あるいは個別計画は、さすがに細かいので議決の必要はないと思うが。	「基本構想の策定」は議決事件として規定されていますが、「基本計画」を議決に加えることは現時点では考えておりません。「第5次館山市総合計画」について市民の皆様や市民に選ばれた市議会議員にご理解いただけるよう努めます。
43	P22 基本目標5 市民参画に関しては、「情報公開」についても言及が欲しい。行政は「決まる前は公表しない。決まったことは守って欲しい」であり、意思形成過程から市民を排除することがある。その理由は、「情報が独り歩きする」など要領を得ない。その結果、論理的に意味不明な決定がなされ、どういう理由で決まったのか不明のことも散見される。「前例だから」「決定事項だから」で言いくるめるのはやめるべきだ。 情報公開が不十分な理由は、「恣意的」か、「説明能力の不足」としか思えない。	各課において行われている会議や審議会等において市民を委員として委嘱する等により、市民の皆様意思形成過程に参加していただいています。また、審議会の結果等についてはホームページ上で公開しております。公表できる情報については、積極的に市民参画が図られるよう努めていきます。
44	全体的に何にどのくらい予算が使われようとしているのか、どのくらいの期間をかけて達成していこうとしているのかまったくわかりませんでした。また過去にかけた予算や効果の検証の構想としては実現できるといいですね、という感想を持ちました。	「基本構想」は市政運営の基本指針を定めるものであり、個別具体的な内容が記載されていないため、実効性がわからないというご指摘はそのとおりであると考えます。この「基本構想」に掲げた基本目標を達成するために、今後「基本計画」や「実施計画」を策定していきます。
45	基本目標 p20～22 本文には「地球温暖化を抑制するゼロカーボンシティ(脱炭素都市)への転換を軸に、多様な主体との協働・連携により、持続可能な社会の構築を目指し、資源の効率的利用や環境保全を重視する資源循環型社会や地域循環共生、GXを推進し、豊かな海と緑を感じる心地よい住環境の確保を目指します。」とあります。 環境汚染の減少を目指し、炭酸ガス排出の抑制を目指すことは既に常識の段階に入っており、当然大切ですので具体的にどのような方策でカーボンゼロを進めていくのかに大変興味があります。 カーボンゼロを目指すために山を切り開き太陽光パネルを敷き詰めていくような方向性は自然環境への配慮と将来の移住希望者やすでに在住している市民の生活環境への影響、そのうえ観光地であることを踏まえても大きなマイナスとなるはずであり、「豊かな海と緑を感じる心地よい住環境の確保を目指す」という姿勢に対して、矛盾が生じてしまいます。 その点十分に考えて進めていくことが必要になり、大変難しい課題と思われます。新しいものを加えて現状を変えていくという方法では経済的にも負担が増すばかりで、それらを維持していくための財政を人口減少が確実な未来の若者へ大きな負担として残すことにもつながり、基本目標2にある『「こどもまんなか」社会の実現』とも相反する状況となってしまいます。「加えていく(増やしていく)」ことだけでなく避けられない人口減少(=財源減少)に合わせ、市が消費や投資を「減らしていく」ことで二酸化炭素の排出量削減を達成することで将来の市民への負担の軽減につなげ、結果的に将来への不安の少ない豊かな市民の暮らしにつながると考えます。将来の出費や収入減少といった不安を抱えては消費も進まないのは当然のことと思います。	具体的な目標・取組については、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。

番号	意見	回答
46	第3章 基本目標 p20～22 「10年後の姿▶ 豊かな自然がいつもある」という市が目指す姿について基本目標4の中には具体的な内容がありませんでした。そもそも「豊かな自然」とは何なのかについて議論が必要でしょう。 脱酸素などの環境保全は全地球的な問題で大前提となるものであり、同時に市内に大変貴重な自然を有する館山市政が重視すべき環境保全とは何かを考えなおす必要があります。昨今「環境保全」という言葉だけが独り歩きしていますが、このような場合の「環境」という言葉には「人間が暮らすために良好な空間」という視点と「自然なままの本来の生態系」という大きな相反するものが実在しているが、これまで曖昧に「環境保護」などと表現され、その都度都合よく利用されています。その両方(ヒトと自然)のバランスを取りながら、嘘のない保全ができるかどうか館山市の「自然」の価値が失われるか、世界中の人から見ても本物と評価され、世界中の人々もターゲットとした観光、移住への効果へ繋がるかどうかの大きなポイントと考えます。ここを正しく進めていかなければ南房総への自然を求めての観光と移住は縮小していくでしょう。 これは基本構想3の『「人生100年時代」にふさわしい生涯学習の推進、市民と共に地域の歴史と文化を守り育てるほか、新たな楽しみ方や自然環境を活かしたスポーツの推進』という内容に直接繋がるもので、「文化を守り育てる」は過去のを継承することと同時に未来に向けて新たな文化を育てることを含むはずで、今の時代に館山市が自然との共生に成功することができれば、未来にはそれが館山市の文化のひとつとして確立され、引き継がれていくでしょう。 また「自然環境を活かしたスポーツ」を行ってきた人々は世界中で自然の中でのスポーツを経験している場合が多く、自然を見る目が大変肥えていますから、正しく行わなければむしろマイナス評価を受けて観光、移住に悪い影響が出る可能性があります。 それらを踏まえて、正しい方向性を理解したうえで今すぐに始めれば、どこか他の地域で進められていく姿のコピーとしてではなく、先端的とまでは言えないまでも時代を先取りした例のひとつとして評価されるでしょう。繰り返しになりますが、環境の悪化状況からしても「すぐに行く」ことが必要です。 具体的には南房総の海岸線の保全は最も重要です。「自然」の中で海岸は非常に細く分断されやすく、その独特の生態系は非常に脆いにも関わらず、砂浜にしか生きることができない動植物の存在は館山市においてはこれまでないがしろにされてきました。館山市にはアカウミガメの産卵地があり、絶滅危惧種のチドリ産卵、全国其自然海岸の減少により数少なくなった海浜性の植物がまだ自然状態で観察できます。また砂浜に漂着する貝類は遠方から訪れるビーチコーマーの注目を集め「聖地」とまで言われる状況もありますが、海岸清掃の過剰も含め漂着貝類の減少が近年になって、その誘因力を弱めています。 これら本当の意味の自然を保全するということは、個々の生き物を護るのではなくその生息環境を保全しなければなりません。どこかに押し込めて「保護」とするの難しい対象ですが、できたとしても本物(本当の姿)とは言えません。そういった生き物が生息する場所だけでも自然のままの環境を維持し、環境ごと保全することで自然の価値を深く理解している人にも「本物の海の自然がある町」として評価され、館山市の先見性は将来大きく評価されるでしょう。 同時にそれら対象生物の生息環境への配慮を重視し、観光導入の抑制と集中化を避けることも必要です。現状では沖ノ島の例があり、あの小さな島とそれに繋がる砂浜に導入する人の量としては多すぎ、特に夏季には自然をのんびりと楽しめるような場所ではなくなってしまっています。そのうえ生息する生物(例えば飛来する鳥類、海浜植生など)への負荷も発生しているはずですが、その評価が十分に行われていません。保全を行う上でまず調査からはじめ、それに対応した適切な管理を行うことも市の姿勢を示すことになります。そういう部分に十分に投資を行う事が嘘のない自然共生型観光の町を目指すうえで重要です。 「本当の環境保全」のために自然環境ごと保つことは経済的にも負担が少ないうえ、疑似自然に飽き飽きしている観光者層にも訴えることになります。そのままの本物の自然海岸は日本中、世界中で貴重なものです。過去に堤防などで加工してきた海岸線の場合によっては昔の自然な海岸に戻していくということも正しく行うことが出来れば自然を取り戻した例として評価されるでしょう。それでいて堤防など構造物の維持費を削減することにもつながります。そしてそこに実際に自然物が戻ってくれば、自然物の状況にも余裕が生まれ自然と観光とのバランスもとれていくはずで、ただし津波対策をはじめとした防災とのバランスは重要です。しかしそれも自然物を利用して自然が本来持ち合わせている適応力に人が助けてもらうシステムを目指す事で両立できることが多々あります。砂丘を強固に保っている海浜植生の保存は2017年の台風による高潮被害の際に十分に検証していれば効果が分かっていたはずで、また最近局所的に被害が大きくなった飛砂の問題にも海浜植物に対する姿勢が影響している場合があり、海浜植物の保存は防災の視点でも重視すべき対象と言えます。 30年程前に館山市の姉妹都市であるアメリカのワシントン州ベリンハム市に行ったことがあります。館山市のモデルとして最適な本物の自然が残された素晴らしい環境でした。環境について深く掘り下げてきた歴史の長いアメリカの、市民の自然に対する姿勢も深まっている姉妹都市に、自然に対して市のとるべき姿勢を打診してみるのも良いかもしれません。	具体的な目標・取組については、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
47	その他の意見 北条海岸から那古海岸にかけて頻繁に見かける館山市による海岸清掃での野焼きは、観光の受け入れ窓口である市街の海岸で他地域から観光で来られる人々には大変不快に思われる場合があります。 ダイオキシンの問題から始まり、一般に野焼きは公害と捉えられています。 少なくとも都市部在住者にとって野焼きは常識の範囲ではなくなっている中で、あの規模の煙は現在では大変珍しいものになっています。 自然を求めて館山に来た人にとって、あの煙は「いなかだなあ」という印象しか残さないでしょう。 また海岸清掃や海岸地形改変も含め、市による「海岸調整」と捉え書き加えると、砂浜に重機が侵入して作業している様子も自然を求めて来た人には大きなマイナスイメージです。 先日でも平群川河口での重機作業が見られましたが、鳥を見に来たらしき方が「こども変わっちゃったね…」と話していました。おそらく「こども」というのは那古のどんどん川河口での同様の作業痕跡を見てのことと思われました。 河口は干潟と言える部分もあり、鳥類の餌場や繁殖場所として重要です。それらを求めて遠くから訪れる人もあるという事です。つまり「煙と重機は環境保全と相反する強いイメージがある」という事です。 時代遅れという意味での「いなか」ではなく、良い意味での、自然豊かで素朴さのあるという意味での「田舎」らしさを活かしていく視点を期待します。	具体的な目標・取組については、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
48	初めてパブリックコメントいたします。 森市長の堅実で誠実な市政運営に日ごろより感謝申し上げます。 来年度より10年の基本構想、この館山市をどのような市としていか、大変重要なものと思います。 それに市長の熱いメッセージがない上でのパブコメは残念です。 コンサルの方はこの館山を市長のように愛していないと思います。 日本全国観光地となっている町の構想とあまり変わらないのではないのでしょうか。 市民がこの町を誇りに思い、幸せを感じるには何が一番大切か。 第一次産業で成り立ち、それによって育まれた自然環境と文化が消えようとしている 現在、大きな転換期にどうするかを市民にご提示いただければ幸いです。 何卒よろしくお願いいたします。	市長のメッセージにつきましては、「第5次館山市総合計画」が完成した際に決定する予定です。

番号	意見	回答
49	P21基本目標3 に、地域の環境教育を実践する内容を追加して欲しい。 学校教育において、子供たちへ自分たちが住んでる場所の豊かな自然環境を楽しみ、守り、伝えるための「地域での環境教育」を実践することが「地域愛」を育むことに繋がり、ひいては基本目標4の達成につながると思います。	いただいたご意見を踏まえて、基本目標3を以下のとおり修正します。 ● 未来を担う子ども達に良好な教育環境を提供するため、少子化の時代においても特色ある多様な規模の公立学校を設置し、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、地域に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を切り拓くことができることも達を育みます。
50	P22基本目標4について 地域循環共生 → 地域循環共生圏 ※国の第6次環境基本計画には「地域循環共生圏」と記載があるので、館山市の基本目標も同じ言葉にした方が良いのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり「地域循環共生圏」に修正します。
51	はじめに 館山市在住の市民として、「第5次館山市総合計画」基本構想(案)を拝読いたしました。人口減少や少子高齢化という厳しい社会情勢の中で、本市の将来像を「みんなが主役 住んで楽しい来て楽しい まち・館山」と掲げ、重要目標達成指標に幸福度を設定されている点(計画案p.16)、将来を見据えた前向きな姿勢を高く評価いたします。その上で、より実効性の高い計画とするため、以下の通り意見を申し上げます。 コメント①:人口目標と今後の持続可能性について(計画案p.16) 計画案では、2035年の人口目標を国立社会保障・人口問題研究所の推計値(37,685人)を上回る38,500人程度と設定されています(計画案p.16)。しかし、平成27年(2015年)から令和6年(2024年)にかけて本市の人口は約4,600人減少しており、出生数も減少傾向にあります(計画案p.8参照)。この現状を踏まえると、目標達成は非常に困難であり、目標達成のための施策が過大な一時的負担とならないか、持続可能性の観点から懸念を抱いております。 代替案及び提案①:目標人口の再検討と詳細な計画の立案 館山市の高齢化率は住民基本台帳で40%を超え、全国平均より大幅に高い水準です(館山市高齢者保健福祉計画(令和6年度～令和8年度)「はじめに」より)。重要目標達成指標として掲げるのであれば、現実的な目標値の設定が必要と考えます。また、「人口」の定義についても、住民基本台帳人口と国勢調査人口のどちらを基準とするのか、計画案内で明確にご記載いただけますと幸いです(計画案p.8では「国勢調査」ベースである旨が示されています)。	2035年の人口目標は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に算出した目標値としています。 「人口」の定義については国勢調査人口であることを、文中に追加します。
52	コメント②:人口減少対策と幸福度向上の関係性について(計画案p.16) 「急速な人口減少を抑制する」ことを重要目標とされていますが、人口減少を前提とした幸福度向上の視点がさらに必要と考えます。計画案p.16では「幸福度」を重要目標として掲げているものの、人口減少社会において市民一人ひとりの幸福とウェルビーイングをどう実現するか、質への転換の視点をより強調すべきです。 代替案及び提案②:目標指標の関係性の明確化 「第1章 将来像」(計画案p.15-16)の重要目標達成指標の説明において、人口減少抑制と幸福度向上の関係性を明確にご説明いただくことを提案します。たとえば、「人口減少が進む中でも一人ひとりの市民が豊かさを実感できるまちづくりを進め、結果として人口減少の緩和にもつなげる」といった因果関係の整理が有効と考えます。	人口減少社会における幸福度につきましては、(2)目指す姿 に「人口規模に応じた持続可能な社会の実現等により、市民のウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態)を高める」と記載しています。
53	コメント③:ウェルビーイング実現のための「居場所づくり」の強化(計画案p.16, p.18-19) 幸福度を重要指標に掲げている点(計画案p.16)は評価しますが、その具体的な実現方策についてはさらなる検討が必要です。人間中心の都市設計思想は高齢者のみならず、子どもや子育て世代、障がい者、観光客にとっても快適で健康的なまちを実現します(計画案p.18-19)。 代替案及び提案③:「居場所」としての公共空間の再定義 市民や来訪者が「みんなが幸せを感じられるまち」(計画案p.3)を実感するためには、機能的な都市整備だけでなく、「市民が理由もなくそのまま居られる場所」の充実が重要です。オープンカフェ、公園、広場、地域の民家の軒下や寺院・神社、公民館など、「この社会に居場所がある実感」を育む空間づくりを基本目標に明記いただくことをご提案します(計画案p.19の「都市づくりの方向性」に関連)。	具体的な評価指標や取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
54	コメント④:多核型都市構造の検討(計画案p.8, p.18-19) 館山市は「市内10地区が固有の特徴を有している」とされており(計画案p.8)、地域ごとに特色ある歴史と文化を育んできました。JR館山駅周辺への機能集約を図る「コンパクトシティ」構想(計画案p.18-19)は効率性の観点で理解できますが、過度な集中は周辺地域の活力や文化的価値、住民の誇り(シビックプライド)の低下を招く懸念があります。 代替案及び提案④:多核型都市構造の明記と交通弱者支援策の強化 「第2章 都市づくりの方向性」(計画案p.18-19)において、JR館山駅周辺の中心エリア強化と並行して、各地区の拠点性を高める視点を追加ください。各地区の特性を活かした「小さな拠点」形成と、それらをネットワークで結ぶ構想を明記することで、地域間格差の拡大を防ぎ、市全体の活性化を図る方向性が明確になります。デマンド交通やICTを活用した移動・買い物支援、見守りサービスなど、交通弱者・生活困難者支援策の具体化もご検討ください。	具体的な評価指標や取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。

番号	意見	回答
55	コメント⑤:安房地域全体との連携強化について(計画案p.6) 安房地域の合併が議論された経緯もありますが、現状では市町村合併ではなく広域連携の視点から安房地域との関係構築が重要と考えます。 代替案及び提案⑤:広域連携の具体策の明記 「第4章 推進体制」(計画案p.6)で「安房3市1町による広域連携をさらに進めます」とありますが、具体的な連携分野や方向性が明確ではありません。館山市単独では解決困難な課題(医療、公共交通、観光など)について、どのような広域連携を目指すのか、より具体的な記述や方針を盛り込むことを提案します。安房の中心的な都市である「館山市」が連携における方針や考えを示せば、周りの2市1町も連携するかどうか。連携するのであればいつ行うかを具体的に考える機会を生むことにつながるのではないかと考えます。 おわりに 館山市は豊かな自然環境、温暖な気候、歴史文化など多くの魅力を持つまちです。第5次総合計画がこれらの魅力を最大限に活かし、人口減少社会にあっても市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりの指針となることを期待いたします。 以上、建設的な対話のための一意見として提出いたします。 本計画の策定にご尽力されている関係者の皆様に心より敬意を表します。ありがとうございます。	具体的な評価指標や取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。
56	P.18～20 鉄篤会のような総合病院を建設してほしい 鴨川シーワールドのような施設を建てる 公共の交通機関の充実 観光名所の整備	具体的な取組内容につきましては、いただいたご意見を参考にして、今後策定する「基本計画」「実施計画」において検討します。